

やけののそよ風



健康管理にご留意ください

昨年は、2学期末にかけて、新型コロナウイルスの感染状況も徐々に減少し、少し明るい兆しが見え始めたかと思いきや、年末から全国的に新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症が拡大しており、体調を崩さないためにもこれまで以上に健康管理や感染症対策を意識することが必要です。



本校では、3学期最初の週は欠席児童が少なかったのですが、1月16日の週に入り、児童や同居家族の方の発熱や風邪症状等の連絡が多数入りはじめました。出席停止児童が臨時休業の基準に達した学級については、校医先生や市教委と相談の上、午後からの下校、翌日からの学級休業措置をとることにしました。（先週1週間で、12クラス中5クラスが学級休業となりました。）学級休業の実施に際し、ご家庭に様々ご事情もあるかと思いますが、保護者の皆さま方の多大なご理解とご協力に感謝いたします。

なお、1月20日現在の本校での欠席児童の内訳は、インフルエンザがおよそ3分の1、発熱などの風邪様疾患が3分の1、コロナ感染症関連（陽性や濃厚接触など）が6分の1、残り6分の1がその他（念のための休みなど）です。これまで2年間息をひそめていたインフルエンザが今年になって猛威をふるい出しています。この間、風邪様疾患、発熱、感染症等があった子どもたち、保護者の皆様方の1日も早い回復を願っています。

本校では、子どもたちの安全・安心のために、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」にもとづき、引き続き「健康観察表のチェック」「教室内の換気」「場に応じたマスク着用」「手洗いや手指消毒の励行」などの感染症対策を強化し、取組んでまいります。

今後も、感染症の状況により急な対応をお願いする場合もあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【学校からのお願い】

- 給食後に下校させる措置をとる場合に備え、各家庭で鍵の所在や帰宅後の過ごし方について、事前にお子さんと話し合っておいてください。（緊急の下校に備え、必ず学校と連絡がとれるようご協力ください。）
- 登校後に発熱等風邪症状がみられた場合は、状況に応じて下校させる場合がありますので、学校から連絡がありましたら、すみやかにお迎えをお願いします。
- 学校からの緊急の連絡につきましては、「はなまる連絡帳」の保護者連絡メールでお知らせします。まだご登録でない方は、「はなまるメール」に必ずご登録ください。

※「はなまる連絡帳」は右下のQRコード、または、本校ホームページから登録できます。

※「はなまるメール」が受信拒否されないよう「受信許可リスト」などに登録する、URL付きのメールを受信できるように設定するなどのご対応をお願いします。万が一、届くはずのメールが届かなかった場合、端末の設定によってはURL付きのメールが「迷惑メール」の扱いになっている場合がありますので、いま一度「迷惑メールフォルダ」内を確認してください。

「はなまる連絡帳」登録用QRコード



「登校のめやす」について（大阪市ウェブサイトより）

※詳しくは大阪市のウェブサイトをご参照ください。

※あくまで目安ですので、症状に応じてかかりつけの医師等に具体的な指示をおいでください。

※新型コロナウイルス感染症とインフルエンザでは対応が異なりますのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症】※令和5年1月時点（今後、変わる可能性があります。）

● 感染が判明した場合

- ・症状のある場合は、原則、発症日（症状が出始めた日）の翌日から7日間が経過し、かつ、症状が軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向）後、24時間が経過すれば、療養解除となります。
- ・無症状の場合は、検査のための検体採取日の翌日から7日間が経過すれば療養解除となります。ただし、無症状で経過していた方が療養期間内に発症（症状が出現）した場合は、症状出現日を0日として翌日から7日間が療養期間となります。

● 濃厚接触者となった場合

- ・自宅待機期間は、陽性者との最終接触日を0日として5日間（6日目解除）になります。
- ・5日間発熱等の症状がない場合、自宅待機期間は終了となります。また最終接触日から2日目及び3日目の抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は3日目から解除可能です。（ただし、7日目までの間、1日2回体温測定をするなど、自主的な健康観察を行うこととされています。）

【インフルエンザ】※学校保健安全法施行規則第19条第2項による

- ・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまでが出席停止期間となります。

【インフルエンザ予防のポイント】（大阪市ウェブサイトより抜粋）

■ 手洗いを習慣化しましょう

手洗いはあらゆる感染症の予防に有効です。インフルエンザが流行しているときには、外出するたびに手、顔、衣服にウイルスが付着する可能性があります。外出から帰宅後、トイレの後、食事の前には、手洗いを忘れないように習慣化して予防しましょう。



■ 咳エチケットをすすめましょう

咳、くしゃみなどの症状のあるときはマスクを着用し、咳エチケットを心がけましょう。マスクは、薬局やコンビニエンスストア等で購入できる不織布製のマスク（※）や、医療現場で使用されるサーナカルマスクが、より予防効果が高くなります。また、健康な人がマスクを着用しても、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではないことに注意が必要です。

■ 人ごみを避けましょう

流行時には、繁華街やデパート、電車など、人の集まるところにはウイルスがたくさんいます。この時期、小さな子どもや高齢者などの外出は、できるだけ人ごみを避けるようにしましょう。どうしても外出が必要な場合は、なるべく混雑しない日にちや時間帯を選び、短時間で済ませるようにしましょう。

■ 湿度をコントロールしましょう

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。湿度は50から60%前後を目安に調節し、1時間に1回は窓を開けて新鮮な空気の入れ替えをしましょう。洗濯物を室内に干すことで部屋の湿度を上げることができます。加湿器を使うなら掃除をこまめにして衛生的にしましょう。

■ 生活リズムを規則正しくしましょう

体力がないとき、疲れているときはインフルエンザにかかりやすくなります。特に、流行の始まる年末年始は、生活リズムが乱れるがちな時期です。規則正しい生活リズムを心がけ、バランスのとれた食事や十分な睡眠（休養）をとり、体調を整え、体力や抵抗力を高めましょう。